

第1回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画  
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年10月17日(土) 午前10時~正午  
会場 青少年センター  
参加者 市民 90人  
こども未来部職員 6人  
教育委員会事務局職員 4人

Q1 公立が5施設になることで通園距離が長くなる中、警報が発令された際の連絡や登園降園の送迎はどうなりますか。

公立の認定こども園について、保育所の保護者は自動車での送迎が多いことや、園児数が増えることで、自転車や徒歩などの送迎も多くなり、学校の登校とも重なると思うが、安全はどうなるのですか。また、(仮)東山本認定こども園へ登園すると仮定すれば、恩智川沿いを通らなければならないが大変危ないと思うが、安全対策として、通園路に安全員を配置されるのですか。

A1 警報や危機管理上等、保護者の方に緊急に迎えに来てもらう状況になった際は、保護者の方々に連絡し、安全に迎えに来られる時間帯まで、園で子どもの安全管理にあたっていきます。

今回の公立認定こども園では、園児数が多いことを踏まえ、駐車場、駐輪場を整備していきます。また、通園についての道路事情については、公民、幼稚園と保育所の別なく、園と保護者、地域の方々と協力しあって、通園路の安全確保、安全なルートのご案内などに努めていきます。道路の関係で遠回りになる方もあるかと思いますがご協力の程お願いします。

Q2 そもそも認定こども園はいるのですか。メリットだけでなくデメリットを示してください。また、市民が認定こども園を望んでいるのかを教えてください。

A2 現在、幼稚園ニーズが減少し、保育所ニーズが増加しています。このようなニーズの変化に対応すること。保護者の就労の有無や就労の変化に柔軟に対応できる施設であること。また、小学校との接続の視点からも、子どもの持てる力をつけていくことなどのニーズに対応できる施設として認定こども園を推進していきます。

また、国においても、新制度の中で、認定こども園を推進しているという状況や動向を踏まえ、進めていきたいと考えています。

認定こども園においては、デメリットということではなく、配慮すべきこととして、利用時間の違いや一人ひとりの育ちなどを十分考慮し、教育・保育を実践する必要があると考えています。また、在園児が認定こども園へ引っ越しする時に、子どもにとって、環境の変化が伴うことについては課題だと考えています。このことに関しては、幼稚園・保育所それぞれの先生が、認定こども園への引っ越しに際して、心の負担をなくすべく、新しい施設に引っ越ししていくことを共に喜びあえるよう日々の教育・保育をしていくことを大切にします。

また、市民の方が認定こども園を望んでいるのかということに関しましては、子ども・子育て支援新制度が始まる前に、ニーズのアンケート調査を実施しました。その時は、料金が変わらなければ幼保の機能を合わせ持った施設へのニーズがありました。

市として、将来の子どもの育ちを考え、少子化の中で、子どもをどのように育て支援していくのかということについて、幼稚園・保育所の先生が共に学びあい、認定こども園を推進していきます。

- Q 3 説明の中で、認定こども園では子育て支援機能が充実されると言われたが、公民問わず、差が出ないのか疑問に感じた。同様に、看護師の配置等も民間でできるのか教えてほしい。
- A 3 認定こども園になれば、公民問わず、「子育て支援事業」が義務付けられることから、全ての認定こども園で子育て支援が充実すると考えています。  
また、民間保育園の看護師の配置についても、現時点では、9施設に配置されていますが、認定こども園への移行を予定している施設からの看護師を配置したいなどの相談も多く、公民問わず、全園での看護師の配置に向けて努力をしていきたいと考えています。
- Q 4 素案の提示から、パブリックコメント、計画、市民説明会となっているが、この流れでよかったのでしょうか。市民の意見はどのように反映されたのか教えてほしい。
- A 4 平成24年12月に「幼保一体化の推進について」で公立幼稚園、保育所全園を幼保一体化施設に整備統合していく事を示し、山本地区、安中地区にリーディング施設を整備するべく説明会等を積み重ねてきました。しかし、就学前施設の全体像を示していなかったことから、市民の方々の理解が十分に得られなかったこと、新制度にともなう保育を必要とする要件の緩和により、待機児童への対応を早急に行うため、幼保一体化の理念を継続しつつ、2か所の施設建設については、いったん立ち止まりました。  
今回、今までの経過を踏まえつつ、現状と将来を見据え、行政計画として、今年度6月に「素案」をお示し、7月から8月にかけて、パブリックコメントという手法を用いて、市民の方々からご意見を伺い、計画としました。  
その計画についての説明会を10月から11月にかけて、15中学校区で15回の説明会を開催することとしました。  
なお、パブリックコメントでは、816件のご意見をいただきました。公立の幼稚園、保育所の存続を求める件数は、187件でした。市として、幼稚園の小規模化などの課題を解決するために、公民合わせて、中学校区に1つ以上の認定こども園を整備していく計画をたて、この説明会を通じて、パブリックコメントのご意見に対しての回答と考えています。
- Q 5 説明資料10ページに、子ども（保護者）が選択できる環境づくりとありますが、公立を希望する子ども（保護者）にとっては逆行しているように思いますし、就学前施設の選択肢を狭めているのではないですか。  
また、25ページ、一日の生活についてで、13時30分に帰りの会とありますが、2号認定の子どもはまだ一日が終わっていないのに、なぜこの時間に振り返るのですか。
- A 5 公立の建物はなくなりますが、今まで培われた保育所での保育、幼稚園での教育は、新しい認定こども園で引き継がれます。  
認定こども園では、1号、2号認定の子どもたちが、同じ学級で過ごすことが大切な事と考えています。一日の生活の流れでの「帰りの会」は、その日の活動をみんなで振り返り、楽しかったこと等を話し合い、保育教諭が意図的に、明日の活動への意欲や意識づけをしていくために行う活動です。気持ちに区切りをつける活動であり、決して、識別する時間ではありません。その後、1号認定の子どもは家庭で、2号認定の子どもは園で、一貫性を持ちながら家庭的な雰囲気の中で過ごしていきます。  
また、選択肢を狭めているとの指摘がありましたが、市としては、教育・保育を受けたいという内容の選択肢を増やすと考えています。公立の幼稚園、保育所ではなく、公立保育所での保育、幼稚園での教育など中身を引き継ぎ、子育て支援を受けたいというニーズにも対応でき

るということを考えています。

Q 6 小学校との連携と言われたが、現状、何か小学校で問題があるのか聞かせてください。また、小1プロブレムについて、八尾市の状況を教えてほしいです。

A 6 小学校との連携については、全ての就学前の子どもたちの育ちを保障し、義務教育につなげていくことに取り組みを進めるものです。本計画においても公立の認定こども園の役割として、公民問わず円滑に小学校教育につなげていけるように取り組んで参ります。

八尾市での小1プロブレムについてですが、これまで、現場の先生からアンケートをとり、現状を確認しながら、幼稚園、保育所、小学校の先生が研究し、「就学前の教育・保育実践の手引き」「接続期における教育・保育実践の手引き」を作成し、円滑な接続に努めるところで

Q 7 19 幼稚園と 7 保育所で実践されている教育・保育は手厚く気に入っているようで、残してほしいです。5ヶ所の認定こども園は、選択肢がなくなり、規模、通園等考えると保育難民が出ると思います。

A 7 現在、幼稚園では、各学年で在園児が 15 人に満たない園が増えていきます。幼稚園・保育所の良い所を受け継いだ認定こども園を計画しており、規模に応じて 4000 m<sup>2</sup>程度の底地に、駐輪場、駐車場も整備し、園舎も 2 階建てもしくは平屋建てで環境を整えていきます。

教育・保育内容においても、昨年から、幼稚園、保育所の先生が研究し、互いの良さを活かした保育・教育内容を提供できるよう検討を深めています。

計画では、まずは 5 園を整備するとしていますが、子どもの人数や教育・保育ニーズ等変化があれば、時点修正する中で検討していくこととしています。

Q 8 人数が増えたら、施設を増やすという考えは逆ではないですか。施設がないと子どもは産めないと思います。また、幼稚園は園児を増やす努力をしてほしいです。他市では、3 歳児保育を導入したりしています。

また、円滑な小学校への接続を強調されるが、戦前の教育を思い出します。

A 8 公立幼稚園ですが、平成 8 年から 19 園体制になりましたが、その後においても、保育ニーズの増加により、園児数は減り、今後も減る傾向にあります。

努力が見られないことについてですが、各園では教育実践、研究等の努力をしているところ

です。認定こども園になり、これまで培ってきた、幼稚園教育の良さを活かしていきたいと考えています。

本日の説明冊子 9 ページでは、平成 27 年度から 31 年度までのニーズ量・供給量を示して、平成 31 年度時点で供給量が 500 人上回っているということになっています。

また、就学前の子どもが増加する事がわかった時点で、平成 31 年度を待たず、園数を見直し、増やしていくことも検討します。

懸念されている待機児童については、無くしていかなければならないと考えています。

Q 9 結論ありの説明で、パブコメや説明会をすることで計画を進めようとしている感じがしました。

また、子どもの人数を「量」という言葉で使用するのには気がなりました。公立の認定こども園を5園にすることは問題だと思われ、不安です。

他県の民間施設では、「2号さん」「1号さん」と呼ばれているのを聞きました。民間に対して市は指導できないと思うのですが、どうですか。

A 9 現在も、民間保育所に対し、指導や助言は行っています。今後、認定こども園になっても同様です。

Q 10 説明での確保方策の数字はどのようにしてだされたのか。既存の施設を無くすことは決まっているのに、新しい園の用地等、市から適切な回答がなく不安でたまらない。

A 10 計画の受け入れ枠の人数については、計画作成前に民間施設等に意向調査し、その人数を積み上げた内容です。また、用地については、候補地を絞り、協議を行っているところですが、相手のあることであり、今後、公表できる段階になれば、速やかにお知らせします。

Q 11 説明資料の 25 ページに職員を強化するとあるが、今でも、担任の先生が配置されないで、フリーの先生で対応している場合があります。認定こども園での職員のことについて明確に回答してほしい。

A 11 職員配置のことですが、認定こども園では、今の公立保育所の職員配置基準に基づき配置するとともに、幼児の学級では、担任と協力して保育・教育にあたる副担任的な職員を配置していきます。

Q 12 子ども 30 人に対し先生が 1 人となれば、1号認定の子どもが帰る時、どちらかの子どもを保育する先生がいなくなるのではないですか。

A 12 認定こども園では、3歳児から5歳児の各学級に副担任的な職員を配置し、教育・保育にあたりますので、子どもさんを保育する先生がいなくなることはありません。

Q 13 説明会は、15回で十分だと考えているのですか。保育所に来て説明するべきです。

A 13 市としては、15回の説明会で説明を尽くしていきたいと考えています。取組みを進める中で、課題が出れば、また、説明していくことになると思います。

Q 14 市の窓口での説明でも、5園にした理由が明確でない。高安地区だと「遠くなる」と言えば、近くの民間に行けばいいと言われたが、心配と不安の実態を理解しているのですか。

既存施設の解体や新施設の建設等を含め、財政的な見通しを示してほしい。

A 14 整備数については、平成 31 年度に利用を希望される人数の見込みと民間施設の新設・増築等受け入れ枠を考慮し、まずは、5園としています。今後も、ニーズ等の把握に努め、時点修正をしていきます。

財政面では、公立の保育所・幼稚園とも耐震工事を実施していますが、耐用年数的に建て替えが必要となってきます。今の敷地面積では十分ではないことや、保育所、幼稚園の将来的な

建て替えなどを考慮して、現時点で5園の認定こども園を整備することとしました。26施設が5園になることにより、管理経費等は少なくなり、職員を充実させても、トータルでは少なくなります。また、国の交付金や補助金を活用し計画を進めたいと考えています。

なお、跡地や建物は、子どもの居場所作り等に活用していきたいと考えています。

Q15 公立の認定こども園が5ヶ所になり、距離が遠くなることは、働く保護者や子どもにとって大きな負担となります。そのことを知っていてこの計画をだしたのですか。

また、量の見込みが平成31年度になって減っているが、この計画に合わせたように思います。

一日の流れで14時に1号認定の園児が帰るのが気になります。大人が子どもの環境を区別する施設を作る、この計画には反対です。

A15 量の見込み等は、平成25年度に実施したアンケートに基づき、「子ども・子育て会議」の中で決定された数字です。

パブコメにおいて、遠くなることへの意見は81件ありました。そのことについては、駐輪場や駐車場を整備し、安全な登園降園等の配慮をしていきたいと考えています。また、公民を問わず、中学校区に1つ以上の認定こども園を作っていくことにより少しでも通園距離が遠くならないよう配慮していきたいと考えています。

Q16 公立は、みんなが対象です。認定こども園は教育を実施していくものだと思います。それなら、中学校区に1つ公立の認定こども園を作ることが当たり前でしょう。

今回のこの計画は決まっているのか、素案なのか、意見を聞いて変更があるのか教えてほしい。

A16 就学前の教育・保育においては、今までも、民間施設、公立施設で教育・保育を実施し、小学校以降の義務教育につなげています。今後も、八尾市の子どもたちという認識のもと、公民で就学前の教育・保育を実施していきます。

認定こども園になることによって、保育者は保育教諭になります。今回の計画では、現場の先生に一番苦勞をかけると考えていますが、先生方は、作業部会で研究するなど、子どもたちのために頑張っています。

今後の説明会で良いものを作っていくべく説明を重ね、市民の方々にご理解を深めていきたいと考えています。